矢巾町定例記者会見

日　時：令和２年７月９日（木）
　　午前９時～午前９時３０分
場　所：役場４階大会議室

【内容】

１　「鍵をかけてくれてありがとう」運動への参加について
（総務課）

２　覚低運転防止啓発活動、夏の交通事故防止県民運動結団式について
（総務課）

３　「矢巾町安全・安心の日」の制定について
（総務課）

４　煙山ひまわりパークＰＲ事業「ひまわりノスタルジア～思い出の風景～」について
（企画財政課）

５　海洋パイオニアスクールプログラムについて
（学校教育課）

６　農地パトロールの実施について
（農業委員会）

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 1

発　表　日　時	令和２年７月９日（木）午前９時から
案　　件　　名	「鍵をかけてくれてありがとう」運動への参加について
所　管　部　署	総務課　防災安全室　　担当者　菅　野　　隆

発表要旨

〇実施日時　　令和２年７月１５日（水）　午後４時３０分から午後５時ころまで
　　令和２年９月２５日（金）　　同　　上

〇場　　所　　ＪＲ矢幅駅周辺
　　※ＪＲ矢幅駅東口において、活動開始前に開始式を実施します。

〇実施主体　　紫波地区地域安全推進協議会

〇事業内容　　矢巾町で、令和元年中に発生した自転車盗難被害件数は２３件であり、前年比プラス１２件と大幅に増加しています。また、自転車盗難被害のうち、無施錠被害件数は１８件（無施錠被害率は７８．３％）であることから、自転車利用者に対する鍵かけ広報が必要な状況となっています。

令和元年統計	岩手県内（前年対比）	矢巾町内（前年対比）
自転車盗難被害件数	４８７件（－１８件）	２３件（＋１２件）
無施錠被害件数	３７１件（－１７件）	１８件（＋９件）
無施錠被害率	７６．２％	７８．３％

そこで、紫波地区地域安全推進協議会（事務局は紫波警察署生活安全課内に所在。）では、ＪＲ矢幅駅利用者に対する鍵かけ広報や駐輪場におけるパトロールを実施することから、矢巾町地域安全推進隊（定員１５名）が参加して、町内の自転車盗難被害防止、無施錠被害防止活動に取り組みます。

本町からは、矢巾町地域安全推進隊が活動に参加するほか、岩手県立不来方高等学校生徒も参加予定となっております。

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 2

発　表　日　時	令和２年７月９日（木）午前９時から
案　　件　　名	覚低運転防止啓発活動、夏の交通事故防止県民運動結団式について
所　管　部　署	総務課　防災安全室　担当者　　菅　野　　隆

発表要旨

紫波地区交通安全対策協議会（会長は矢巾町長）では、７月１７日（金）から１０日間実施される夏の交通事故防止県民運動に伴い、下記のとおり交通安全活動を実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、矢巾町、紫波町内の各地区交通安全協会の活動が低調となっていることから、本年初めて、本協議会が主体となって夏の事故防止県民運動期間中の活動を企画立案したものです。

○覚低運転防止啓発活動

（１）日　時　　令和２年７月１７日午前７時２０分から午前８時までの間

（２）場　所　　ア　県道盛岡石鳥谷線歩道上（太田農事交流センター前）
矢巾町大字太田第１１地割１番地１０先
イ　国道３９６号線歩道上（紫波町立佐比内小学校付近）
紫波町佐比内字芳沢１番地付近

（３）活動内容　６月１６日に紫波地区（紫波町）内の国道３９６号線上で交通死亡事故が発生したことを受けて、紫波地区内の交通事故防止を図る目的で実施するものです。

同交通事故では、夏季に発生しやすい覚低運転（過労などの影響で、目は覚めているが注意力が低下した状態で運転すること）が原因と思料される（※事故原因について警察からの公式発表はなし。）ことから、同覚低運転が発生しやすい①単調な道路、②見通しの良い直線が続く道路、③他市町村と連結している距離の長い道路の３つの要件が当てはまる道路において、のぼり旗を掲げてドライバーに安全運転を呼びかけるものです。

上記２か所において、矢巾町、紫波町の交通安全関係団体がそれぞれ同時刻に活動を実施します。

○夏の交通事故防止県民運動結団式

（１）日　時　　令和２年７月１７日午前８時ころから（上記啓発活動終了後）

（２）場　所　　紫波町立佐比内小学校校庭　※雨天時は同校体育館で実施

（３）活動内容　６月１６日の交通死亡事故は、佐比内小学校周辺で発生しており、児童の交通安全を図るため、同校児童が上記啓発活動に参加予定となっています。同啓発活動終了後、夏の事故防止県民運動期間中の交通安全関係者の士気高

揚を図る目的で上記結団式を開催します。

　また、同運動の重点として「高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止」と定められていることから、佐比内小学校児童の運動期間中、そして夏休み中の交通事故防止を図るため、同児童による交通安全宣言を実施していただきます。

※　夏の交通事故防止県民運動

スローガン　　「ベルトした？　うしろの席も　もうしたよ」

運動の重点　　①暑さなどによる過労運転の防止

②高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 3

発　表　日　時	令和２年７月９日（木）午前９時から
案　　件　　名	「矢巾町安全・安心の日」の制定について
所　管　部　署	総務課　防災安全室　担当者　大和田　　剛

発表要旨

近年に生起した平成２５年８月９日（金）の大雨・洪水被害に思いを致し、町役場、関係諸機関をはじめ、広く町民が台風、豪雨、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えや準備を促進するため、毎年８月９日を『矢巾町安全・安心の日』として制定し、町民の防災意識の高揚を図るものです。

○　名　称　「矢巾町安全・安心の日」制定セレモニー

○　日　時　　令和２年８月９日（日）午前１０時　矢巾町公民館３階大研修室

○　参加者　　岩手県総務部総合防災室、紫波警察署、岩手県消防学校、盛岡地区広域消防組合、盛岡南消防署、矢巾町消防団、矢巾町自主防災会連絡協議会、矢巾町防災士、陸上自衛隊東北方面特科連隊、自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所、矢巾町内各地区交通安全協会、交通安全母の会、矢巾町交通指導隊、矢巾町地域安全推進隊、矢巾町議会等

○　実施内容　（１）　式　　典

（２）　記念講話

【講師】岩手大学地域防災研究センター客員教授
岩手大学名誉教授
工学博士　齋　藤　徳　美　氏

（３）防災資機材の展示説明

○　その他　　防災資機材の展示・説明については、避難所の新型コロナウィルス感染症対策としての３密回避のためにも有効とされる段ボールベッド、段ボール製間仕切り及び災害の発生前から発生後までの現場の情報収集手段として有効な災害用ドローンの展示飛行を行う予定です。

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. ４

発　表　日　時	令和２年７月９日（木）午前９時から
案　　件　　名	煙山ひまわりパークＰＲ事業 「ひまわりノスタルジア～思い出の風景～」について
所　管　部　署	企画財政課　情報係　　担当者　　山　下　浩　平

発表要旨

町西部に位置する煙山ひまわりパークのＰＲの一環として、下記のとおり事業を実施します。

例年、町内外からたくさんの方々に来場いただいている同パークですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度、初めて栽培を中止しました。

この状況の中で、矢巾の美しい風景を楽しんでいただくとともに、魅力ある観光地をＰＲするため、これまでに現地で撮影された過去の写真を広く募集し、町公式ＳＮＳで発信するとともに、町内施設で展示会を実施します。

記

○日　　程　　【ＳＮＳ投稿期間】８月３日(月)～３１日(月)
　　【展示期間】８月中に３会場で移動展示を予定

○Ｓ　Ｎ　Ｓ　　町公式ツイッター、インスタグラム、フェイスブック

○展示会場　　町役場１階ホール、JR 矢幅駅１階インフォメーションコーナー
　　やはぱーく１階

○募集期間　　７月中　※募集の進捗によっては延長する場合があります。

○募集方法　　①専用メールアドレスへのデータ送付による一般からの応募
　　②過去にＳＮＳ（特に写真共有ＳＮＳインスタグラム）に投稿されている写真について、町からの提供の依頼

○そ の 他　　展示会場においては、換気の徹底、手指消毒の呼びかけ等、感染症対策を講じた上で実施します。

○問い合わせ　矢巾町企画財政課情報係　（電話０１９－６１１－２７２４）

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 5

発　表　日　時	令和２年７月９日（火）午前９時から
案　　件　　名	海洋パイオニアスクールプログラムについて
所　管　部　署	学校教育課　　担当者　田　村　琢　也

発表要旨

○日　　時　　令和２年７月１４日（火）午前１０時４０分

○場　　所　　不動小学校体育館

○対象学年　　不動小学校５年生

○実施時数　　のべ２０時間程度（予定）

○活 動 名　「地球温暖化を防ごう隊」

○実施内容　　１）地球温暖化についての講演会
　　講師　ケンタロ・オノ　氏
　　２）内　容
　　ケンタロ・オノ氏の生き方及び地球温暖化にかかわる問題
　　３）詳　細
　　地球温暖化について、小学校高学年では理科の「流れる水の働きと土地の変化」や「天気の変化」、社会の「グローバル化する世界と日本の役割」等の単元において授業で取り扱っています。
　　近年、異常気象等による災害が頻繁に身近に起こることにより、見て見ぬふりできない重大な問題であると意識が変わってきました。島国である我が国にとっても喫緊の課題であることは間違いなく、何が問題なのか、それを解決するために、何をどのように学び、何ができるようになればよいのかを、海洋学習の視点から問題解決学習に取り組みます。

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 6

発　表　日　時	令和２年７月９日（木）午前９時から
案　　件　　名	農地パトロールの実施について
所　管　部　署	農業委員会事務局　担当者　藤　原　佳芳里

発表要旨

○日　時　　令和２年７月２１日（火）　午前９時００分　出発式　役場玄関前
午前９時２０分　出発

○対　象　　町内全域の農地

○調査員　　矢巾町農業委員　全１６名　及び　産業観光課職員、農業委員会事務局職員

○内　容　　毎年、７月１５日は岩手県農業会議と県内市町村農業委員会が設定した「農地の日」です。この日を中心に農地を基盤として農業が果たしている役割や機能について、広く県民の方々の理解を深めるため、市町村農業委員会が創意工夫を凝らした多彩な活動を展開します。

本町におきましては７月２１日（火）に、町内全域の農地を農業委員１６名及び職員により「農地パトロール」を実施します。

パトロールの結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地につきましては、所有者の方に対して、農地の利用意向調査を行います。

また、パトロール当日は午前９時から役場玄関前にて出発式を行います。

主イベント

【お知らせ】

７月中旬から８月中旬までの主なスケジュール

７月１４日（火）　海洋パイオニアスクールプログラム
（午前１０時４０分～　不動小学校）

１５日（水）　鍵をかけてありがとう運動
（午後４時～　矢幅駅周辺）

１７日（金）　覚低運転防止啓発活動
（午前７時２０分～　太田農事交流センター）

２１日（火）　農地パトロール出発式
（午前９時～　役場南側正面玄関）

８月　９日（日）　「矢巾町安全・安心の日」制定セレモニー
（午前１０時～　矢巾町公民館３階大研修室）

１１日（火）　８月定例記者会見
（午前９時～　役場４階大会議室）

※イベントの詳細については、直接、担当課にお問い合わせください。

『矢巾町安全・安心の日』の制定について

【平成２５年８月９日「大雨・洪水被害」を踏まえて】

総務課防災安全室

『矢巾町安全・安心の日』の制定について

趣　旨	近年に生起した平成25年8月9日（金）の大雨・洪水被害に思いを致し、町役場、関係諸機関をはじめ、広く町民が台風、豪雨、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えや準備を促進するため、毎年8月9日を『矢巾町安全・安心の日』として制定し、町民の防災意識の高揚を図るもの。		
矢巾町で想定される災害の態様	◇　蓋然性の比較的高いもの　⇒　台風・豪雨等による洪水災害、地震災害 ◇　蓋然性の比較的低いもの　⇒　岩手山噴火災害		
矢巾町安全・安心の日制定に伴う防災週間の設定等	◇　毎年8月9日を矢巾町安全・安心の日として設定するに伴い、毎年8月の「第1日曜日を防災訓練等を実施する日」として規定 ◇　防災週間 国及び県が9月1日の防災の日を含む1週間を当該週間として設定することから、町としてこれに参加する。		
矢巾町 安全・安心の日 中期計画	R2年度	R3年度	R4年度以降
	◇　位置付け 矢巾町安全・安心の日制定セレモニー ◇　実施の概要 ・　矢巾町安全・安心の日制定式典 ・　記念講話 ・　防災資機材等の展示、説明 ◇　実施場所 屋内（公民館）を基本 ◇　参加者 町長、自主防災会、矢巾町防災士、関係機関（警察・消防・自衛隊代表者）、交通安全協会、交通指導隊、地域安全推進隊、総務常任委員会、役場事務局等 ※　R2年度の概要は別紙参照	◇　位置付け 総合防災訓練 ◇　実施の概要 ・　総合防災訓練（豪雨災害） ・　関係諸機関の連携による災害現場からの救出要領（土砂災害現場からの救出、患者搬送、避難所開設等） ・　防災資機材の展示、説明、体験実習 ・　地域、交通安全資機材の展示、説明、体験実習 ◇　実施場所 屋外（庁舎南駐車場、かっこうグランド）を基本（荒天時：公民館等） ◇　参加者 町民、自主防災会、防災士、関係諸機関、各種団体、町議会議員、各資機材メーカー等	◇　位置付け 総合防災訓練 ◇　実施の概要 ・　総合防災訓練 （隔年で地震災害または豪雨災害等の何れかを選択して実施） ・　関係諸機関の連携による災害現場からの救出要領（倒壊家屋・車両閉込、土砂災害現場からの救出、患者搬送、避難所開設等） ・　防災資機材の展示、説明、体験実習 ・　地域、交通安全資機材の展示、説明、体験実習 ◇　実施場所 屋外（庁舎南駐車場、かっこうグランド）を基本（荒天時：公民館等） ◇　参加者 町民、自主防災会、防災士、関係諸機関、各種団体、町議会議員、各資機材メーカー等

R2年度『矢巾町安全・安心の日』実施計画の大綱

目　的	町は、「矢巾町安全・安心の日」の制定を宣言して、町役場、関係団体、関係諸機関の代表者はじめ、広く町民に周知するとともに、災害に対処するための準備の促進に資する。	主要実施内容	◇「矢巾町安全・安心の日」制定式典 ◇ 防災資機材の展示・説明
日　時	令和2年8月9日(日)10:00～12:00	場　所	公民館大研修室において、 ◇ セレモニー ◇ 記念講話 防災をテーマとした講師による講話 ◇ 各種機材の展示・説明等
参加者	参加人員見積:約60名規模 自主防災会、矢巾町防災士代表者、町議会、関係機関代表者(警察、消防【盛岡南消防署・矢巾分署・消防団】、自衛隊)、交通安全協会、交通指導隊、地域安全推進隊、各資機材操作者等　※付紙参照		

実施の概要

1　全般日程

月日(曜日)	時間	実施内容(概要)
8／7(金)	13:00～17:00	会場準備(会場レイアウト)
8／8(土)	予　備　日	
8／9(日)	08:30～09:30	会場準備(各種機材等設置・予行等)
	09:30～09:50	来賓者等受付
	10:00	開式の辞
	10:00～10:10	町長式辞
	10:10～10:20	来賓祝辞(臼澤県議、藤原町議会議長)
	10:20～10:50	記念講話　岩手大名誉教授　齋藤徳美氏
	10:50～11:10	段ボールベッド及びドローンの展示・説明
	11:10	閉式の辞
	11:10～12:00	撤収・整備

2　新型コロナウィルス感染症対策

(1)　会場準備時
手指消毒用剤の備付(受付付近)、感染症対策のためのマスクの着用、手指消毒の実施、社会的距離確保等の表示

(2)　受付時
- 手指消毒⇒参加者名簿の記入⇒体温測定(非接触型)⇒健康チェック(問診表の記入・提出)
- マスクの装着・社会的距離の確保を徹底

(3)　実施間
1回／30分を基準とした換気の実施及び社会的距離確保について注意喚起

(4)　終了時
帰宅後のうがい・手洗いの実施及び早めのシャワーについて案内

『矢巾町安全・安心の日』参加者見積（案）

連番	参加団体（者）	参加人数	備考
1	自衛隊	3	東北方面特科連隊本部中隊長、盛岡募集案内所長、広報官
2	岩手県総務部総合防災室	1	室長
3	紫波警察署	1	署長
4	消防学校	1	学校長
5	盛岡地区広域消防組合	1	消防長
6	盛岡南消防署	1	署長
7	盛岡南消防署矢巾分署	1	分署長
8	消防団	10	団長、副団長、本部長、男性宣言団員１名、女性団員５名（宣言団員を含む。）
9	自主防災会連絡協議会	1	会長
10	矢巾町防災士代表者	1	
11	交通安全協会	6	交通安全協会会長３名、母の会会長３名
12	交通指導隊	1	交通指導隊長
13	地域安全推進隊	1	地域安全推進隊長
14	矢巾町議会	10	議長、副議長、その他議員
15	ドローン	2	操縦者
16	講師	1	岩手大学名誉教授　齋藤徳美氏
17	株式会社シリウス	2	社長、その他
	３役	（3）	町長、副町長、教育長
	職員	（13）	各課長等、事務局
合計		44	（16）　総勢60名　※参加人数の考え方

※　参加人数の考え方

会場である公民館大研修室は、社会的距離を考慮した場合、88名が許容限界であるが、当会場で災害対処用資機材（段ボールベッド、ドローン）の展示スペース及び報道関係者用スペースとして会場の約30％のスペースを確保することから60名以内としたもの。

煙山ひまわりパーク PR 事業
「ひまわりノスタルジア～思い出の風景～」実施要項

１．趣旨

過去に煙山ひまわりパークで撮影された写真を町内外から募集し、町公式 SNS で紹介するとともに、町内施設に展示し、ひまわり栽培が中止となった中で、町の夏の風物詩を広く発信し PR につなげる。

２．主催

矢巾町

３．共催

矢巾町観光協会

４．事業概要

① 町公式 SNS でひまわりの写真を投稿

募集した写真を町が運営するツイッター、インスタグラム、フェイスブック等で紹介する。

・期間　８月３日(月)～８月３１日(月)

・掲載頻度 概ね１日２～３枚 。但し、応募枚数による増減あり。

② 町内施設での展示

・期間 ８月中。概ね、例年のヒマワリの開花時期である８月中旬前後を予定。

・会場 役場１階ホール、やはぱーく１階、矢幅駅

・形式 ３会場で移動展示 **※１会場１週間程度の展示を予定**

・感染症対策 展示会場では換気を徹底する他、手指消毒用アルコールの設置、マスク着用や３密回避に関する注意書き等を行う。

５．募集方法

・町 SNS アカウント、町ホームページ、広報紙、マスコミ報道等により広く周知した上で、企画財政課のメール、町 SNS アカウントのダイレクトメールで受け付ける。

・既に SNS 上に投稿されている写真の撮影者に、提供を依頼する。

・ハッシュタグ「＃ひまわりノスタルジア」を付けて過去の写真を投稿するように周知し投稿された写真を引用する。但し、周知段階で引用する旨を申し添える。(別紙①)

・USB や SD カードなど、データ持参・郵送も受け付けるが、感染症対策のため、原則はメール等での応募とする。

※USB や SD 等はデータコピー後、返却する。

※光沢紙等に印刷した現物は受け付けない。(スキャンしてデータとして取り込む段階等で鮮明さが著しく失われるため)

６．募集期間

・令和２年７月９日(木)から７月３１日(金)まで。但し、応募状況等により延長する。

７．写真規格等

・JPEG、PNG、Photoshop 等の画像データ（カラー）

・写真の撮影年月日

・撮影者の一言メッセージ（写真タイトルや撮影時のこだわりなど）

・撮影者情報

① 氏名（ペンネーム可だが、可能な限り本名で）

② 居住地（都道府県、岩手県内在住者は可能であれば市町村まで）

８．注意事項について

・応募にあたっての被写体本人への許可は、応募者（撮影者）が取るものとする。

・写真の撮影、公表に伴う肖像権等のトラブルについて、主催者側は責任を負わない。

・データ提供となるため、応募作品は原則として返却しない。

・応募された画像データ、個人情報等は本事業以外に使用しない。

９．応募・問い合わせ

矢巾町企画財政課情報係（矢巾町大字南矢幅 13-123、TEL019-611-2724、himawari-pr＠town.yahaba.iwate.jp）

SNS アカウント

ツイッター　　：@town_yahaba

インスタグラム：town_yahaba

フェイスブック：矢巾町

Sunflower's Nostalgia

ひまわりノスタルジア
～思い出の風景～

平成 15 年に栽培を開始した
「煙山ひまわりパーク」
約 40 万本のひまわりが咲き誇る
ここは
各地から多くの方が訪れる
新たな賑わいの場です。

初めて、ひまわりの栽培を中止した今年。
しかし
このような状況の中でも
“ ひまわりのある風景を楽しんでもらいたい ”
という思いを込めて
皆さんから
過去にこの場所で撮影した写真と
そこに込められた思い出を募集します。

今だからこそできる
ひまわり畑の形を
多くの人と共に創り上げたい――

そのために
皆さんの力をお貸しください。

応募方法

①専用メールアドレスへ送信
（himawari-pr @ town.yahaba.iwate.jp）
②ＳＮＳ上でハッシュタグ
「#ひまわりノスタルジア」を使用の上
煙山ひまわりパークで撮影した写真を投稿する。
（町担当者が投稿者へ、DM 等で連絡します。）

写真の使用方法

①町公式ツイッター、インスタグラム
フェイスブックで発信
②矢幅駅、やはぱーく、役場で開催する
移動展示会で印刷した写真を掲示

詳細はこの QR コードから
町ホームページをご覧ください。

主催：矢巾町　共催：矢巾町観光協会

令和２年度農地パトロール実施要領

令 和 ２ 年 ６ 月
矢巾町農業委員会

１　はじめに

農業委員会系統組織では、組織の活動目標の一つである「土地」対策において、農地制度の適正な執行や農地の有効利用の促進を図っておりますが、昨今の遊休農地の増加とその解消が喫緊の課題であることを踏まえ、農地の利用状況の確認が不可欠との認識から、これまで農業委員会組織の運動として「農地パトロール」に取り組んできました。

このような中、平成２１年１２月の改正農地法の施行により、農地の権利を有する者の責務規定が設けられるとともに、農業委員会の新たな役割として「農地の利用状況についての調査」（以下、「利用状況調査」という。）の実施が法律上で義務付けられることとなりました。このため、当該調査の実施徹底と効率的実施の観点から、農地パトロールを「利用状況調査」として行っていくこととしました。

また、平成２６年には「農地中間管理事業の推進に関する法律」及び「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律」の施行により、農地利用の効率化・高度化の促進に向けて各都道府県単位に「農地中間管理機構」が創設されることになり、併せて遊休農地対策も強化されることになりました。これまでの遊休農地所有者等に対する農業委員会の指導、通知、勧告等の一連の措置が、「利用意向調査」、「農地中間管理機構との協議の勧告」等の措置へ再編、簡素化され、農地中間管理機構の活用を通じて遊休農地の有効利用を進める仕組みとなりました。

こうした情勢のもと、農業委員会系統組織では、平成２６年度から新たな組織の運動として「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」を発足し、「遊休農地の発生防止・解消対策」に引き続き力を入れて取り組んでいくことにしています。そして、農地パトロール（利用状況調査）による地域の農地利用の総点検及び遊休農地の把握、農地中間管理機構等を活用した遊休農地の発生防止・解消、無断転用への働きかけについて、重点的に取り組むこととしていきたいと思います。

さらに、平成２５年７月１５日を「農地の日」として設定したことにより、この日を中心に創意工夫を凝らした多彩な活動を展開して、農業委員会として系統組織の取り組み意欲の結集の機会と考えていきたいと思います。

２　農地パトロールの趣旨

農地法第３０条に基づいて行う「利用状況調査」は、毎年１回、農業委員会が管内全ての農地の利用状況について調査を行うものである。調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者等に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用意向を確認する。

確認した意向を踏まえ、農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体への貸し付けやその他の方法による農地のあっせんなど、農地の利用調整と有効利用を進めていくことが農業委員会の役割として一層期待されているところである。

また、平成２０年度より市町村と農業委員会が一体となって管内の耕作放棄地について一筆ごとに荒廃状況を把握する「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」は、調査の効率的な実施の観点から、平成２３年度より「利用状況調査」と併せて実施することとなっています。

３　「農地パトロール」の実施時期

「『農地法の運用について』の制定について」において、「利用状況調査については、毎年８月頃に実施することを基本とし」とされていることを踏まえて、毎年７月～12 月を「農地パトロール月間」として、集中的に実施することとしていることから、本町においても同時期に農地パトロールを行うこととする。

４　「農地パトロール」における重点推進対策

（１）農業委員への趣旨の徹底等

農業委員一人ひとりに対して「農地パトロール月間」設定の趣旨について徹底を図るとともに、農業委員会で実効性のある取り組みを進めるものとする。

（２）「農地パトロール出発式」の開催

農地パトロールの開始に当たっては、役場正面玄関前で、農業委員全員の参加のもと「出発式」を挙行する。

（３）「農地パトロール」の実施

ア　農地パトロールの実施に当たっては、事前準備、事後指導の対応方針等について、農業委員会で十分な検討を行い、趣旨や実施方法等についての意志統一を図って実施するものとする。

イ　農地パトロールの実施は、地区担当制を基礎とした班編成や実施時期

及び重点地区の設定、地図の活用等により、効果的な取り組みを図るものとする。

ウ　農地パトロールの対象と内容は、農業委員、農業委員会事務局職員が一体的となるほか、本町産業観光課と連携しながら実施するものとする。

また、耕作放棄地全体調査の実施に伴い、遊休農地の状況に応じて地図に色分けを行う。

◇　遊休農地及び遊休化のおそれのある農地の把握（荒廃農地調査を含む）

◇　農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認

◇　農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の履行状況の確認

◇　農地の違反転用の早期発見

◇　相続税又は贈与税の納税猶予適用農地の利用状況の確認

エ　農地パトロール終了後は、調査実施者等関係者による報告・検討会を開催し、調査結果を整理するとともに、現状と課題を把握する。

遊休農地及び遊休化のおそれのある農地については、「利用意向調査」に向け様式作成等の準備を進める。

再生困難な農地については、非農地判断を含めて農地以外の利用の促進を検討する。

オ　荒廃農地調査の結果整理のため、町に対して調査結果の情報提供を行う。

カ　調査結果を地域農業マスタープラン（人・農地プラン）作成活動に活用し、プランへの位置づけ（地域の中心となる経営体に集積される農地としての位置づけ）も検討する。

キ　利用状況調査の結果を農地台帳に反映していくこととする。

（４）「農地パトロール」と一体的に推進する事項

ア　農地相談等の重点実施

集落における各種座談会等の活用により、遊休農地の活用、利用権の設定、農地の転用等の相談や違反転用の防止及び遊休、荒廃農地や耕作放棄地の解消についての啓発活動を通じて、農地法や農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業等の農地制度に対する理解に努めていくものとする。

イ　啓発宣伝活動の実施

町広報や有線放送を活用して、違反転用の防止、遊休・荒廃農地や耕作放棄地の解消についての啓発活動を実施するものとする。

ウ　農地の有効利用促進及び違反転用防止について、集落営農座談会や各種懇談会等においても啓発活動を行うなど、機運の醸成に努めていくものとする。

令和２年度矢巾町農地パトロール出発式

日 時　令和２年７月 21 日（火）
　　午前９時～
場 所　矢巾町役場 南側玄関前

次　　第

１	開　　会	会長職務代理者	藤　原　由　明
２	あ い さ つ	矢巾町農業委員会会長	米　倉　孝　一
３	激励の言葉	矢　巾　町　長	高　橋　昌　造　　様
４	出 発 宣 言	土地調整専門委員長	中　川　和　則
５	閉　　会	会長職務代理者	藤　原　由　明

※　出発式終了後、あらかじめ分担した地区ごとに農地パトロールへ出発

◎出発式参加者
・町長
・農業委員
・産業観光課職員（対応可能者）
・農業委員会事務局職員